

4月27日は松下幸之助さんの命日でした。なくなる数日前「喉に管を入れるから辛抱してください」と声をかけた主治医に、振り絞るような声で「いやいや、お願いするのは私です」と答え、それが最後の言葉だったそうです。苦しい病の床にありながらも相手を思いやる。改めて「経営の神様」の偉大さに心を打たれます。

いどばた散歩道

いっしょに歩こう

事業所様、応援サイト

<http://www.pc-kaikei.net/>

円安についてのニュースが流れるとつい注視してしまいます。海外旅行に行かずとも、受ける影響は少なくありません。食品について5月は品目は少ないけれど値上げ率が3割を超えたそうです。円安水準が長期化し輸入コストが増加すれば秋以降、値上げラッシュの可能性もあるようです……。



© D&K

知っどこ! 「税」のマメ知識

今月のマメ知識：【ご存じでしたか？ゴルフをすると税金がかかることを】

日本にはおよそ50種類もの税金があります。今回はその中でもゴルフに関する税金についてお話しします。例えば、友人とプライベートでゴルフをする際にも「ゴルフ場利用税」という税金がかかります。ゴルフ場利用税は、ゴルフ場が開発許可や道路整備など行政サービスと密接な関係があることや、他のスポーツ施設と比較して利用料金が高額であることから、その利用者には「税金を納める力がある」とされ、標準税率として1人1日につき800円を利用者が負担するものです。ただし18歳未満の方、70歳以上の方、障害者の方などについては、非課税となっています。またゴルフ場によっては、天然温泉が楽しめる入湯施設もありますが、その場合には「入湯税」がかかります。入湯税は、鉱泉浴場所在の市町村が課する目的税であり、標準税率として1人1日につき150円を利用者が負担するものです。その用途としては、環境衛生施設や鉱泉源の保護管理施設などの整備、観光の振興などに要する費用に充当されます。



意外に知らない 暦の話

来る6月14日は「手羽先記念日」。「幻の手羽先」を看板商品に、全国で約80店舗を展開する居酒屋

チェーン「世界の山ちゃん」が、1981年のこの日に1号店を開店したことに由来します。手羽先といえば鶏肉でも人気の部位ですが、それもそのはず。ビタミンやミネラル、タンパク質といった栄養素が豊富に含まれているのみならず、だしに使われるほどうま味も濃厚。さらにコラーゲンたっぷりの食材なので、美肌効果も期待大！残念ながら低カロリーで知られる胸肉やささみと比べると、高脂質な鶏皮の占める割合が多く、ダイエット向きとは言えないかもしれませんが、「手羽先といえば甘辛」という方も趣向を変えて、柑橘類の果汁やハーブなどでシンプルな味付けにすれば、気になるカロリーも抑えられそうです。記念日にはお肉屋さんで、スーパーで、あるいは「世界の山ちゃん」のウェブショップで、おいしい手羽先を買い求めてみてはいかがでしょうか？

才人の言葉

リーダーシップとは 模範を示すことである

アメリカの実業家であるリー・アイアコッカの言葉。「君たちにはできる」という言葉より「私たちにはできる」という言葉のほうが信頼関係は構築しやすいだろう。

振り向けばあそこにも ここにも 商売のヒント

今月の商売のヒント：【1日が25時間だったら】

「あと1時間あれば・・・」と思うことはありませんか。これは、ある大学での話です。世界的なベストセラー『7つの習慣』を取り



上げた講義の中で、教授が生徒に聞いたそうです。「1日が25時間になったら、あなたは増えた1時間を何に使いますか?」。この質問は『7つの習慣』で提唱している「時間管理のマトリクス」という時間の使い方を意図したもので

した。多くの人は日常の大半を、期限のあることや差し迫った問題など「緊急かつ重要」なことに使っているが、人生を豊かにしたければ「緊急ではないけれど重要」なことに取り組んでいくとよいという提案です。「緊急ではないけれど重要」とは、心身のリラックス・新しいことへのチャレンジ・運動・家族との時間など、自分を成長させる学びやワクワクする喜びなどのことであり、その最たるものは「自分が本来やりたかったこと」です。やったほうがいいと思っているけれど、つい後回しにしていること。そのうちやろうと思っているけれど、なんとなく先送りにしていること。商売でも思い当たる節はありませんか。とはいえ、いくらワクワクする時間の使い方を想像しても、実際に1日が25時間になるわけではありません。だからこそ、この架空の1時間を24時間の中で意識的に作り出せたら、商売も人生もより充実するでしょう。「意識が変われば行動が変わる。行動が変われば習慣が変わる。習慣が変われば人生が変わる」といわれます。時間を増やせば解決すると思っているうちは、いつまで経っても「あと1時間あれば・・・」のまま。時間の使い方商売も人生も激変する可能性があるのです。

ナットク! 気になっていたあの言葉

今月の気になっていたあの言葉：【プロバイダ責任制限法】

インターネット上の誹謗中傷などの権利侵害に関する損害賠償責任や発信者情報開示請求権などを定めた法律を指す。SNS利用者の約18%が被害の経験があると回答(2023年調査)。政府は対策強化のために不適切な投稿の削除要請の対応や、削除基準の公表などを運営事業者に義務付ける方針を固めている。

今月のお知らせ

所得税・住民税の定額減税について

今月「個人住民税の特別徴収」の書類が市役所より届きます。定額減税により徴収開始月は7月からとなります。国税庁HPや先月送付のパンフレットを再度参照いただき、徴収の際はご注意ください。

柳田会計事務所

〒671-2579 兵庫県宍粟市山崎町門前19-7

電話：0790-62-8881 FAX：0790-62-8885

URL：http://www.yanagita.net

MAIL：m-yanagita@nifty.com